ニュースレター

協同金融 *FINANCE CO-OPERATIVE*

No.132（2017年4月）

「持続可能な」という考え方

「持続可能な」という言葉は、元々、水産資源を保護するために使われる学術用語だったようですが、今では、環境問題から社会・経済問題に至るまで、いろいろな場面で登場しています。この言葉の意味について、少し過去に遡って考えてみたいと思います。

今から４５年前、米国の大学の研究チームが発表した「成長の限界」というレポートは、地球と人類の未来に関して重大な警告を発しました。２０世紀に入ってからの、世界の人口増加と経済成長（工業化）がこのままの勢いで伸び続ければ、いずれ地球の許容する範囲を超えて、人類の制御不能な危機的状態に陥ると予測したのです。（世界の人口は２０世紀初頭の１６億人から世紀末には６０億人と１００年で約４倍となり、食料やエネルギーの消費量は、更にその何倍ものペースで増え続けています。）

詳細なデータ分析の結果から分かったことは、石油・鉱物等の地球資源は有限であり、永遠に無尽蔵な供給は続けられないこと、化学物質等の汚染物を自然が浄化・吸収できる能力には限りがあり、それを超えると生態系に深刻な影響が及び、地球の循環機能は根底から崩れてしまうというのです。この危機を回避する為には、人類が連携して、物質的消費や人口増大政策、慣行を改め、原料やエネルギーの利用効率を即時、大幅に改善する必要があると警告しました。

地球環境に関して「持続可能な」という言葉が使われたのは、この後１９８７年で、国連の「環境と開発に関する世界委員会（ブルントラント委員会）」が発表した報告書「われら共有の未来」の中での「持続可能な開発」という考え方です。人間には「持続可能な開発（すなわち、未来世代のニーズを損なうことなく、現世代のニーズを確実に満たす開発）」を行う能力があり、これより世界は、現在と未来の双方の利益を満たし、経済と環境を共存させて、地球の未来と環境保全を考慮した節度ある開発を行うべきだ、という考え方が明記され、これが全世界に向けて発信されました。

翻って、私たちの生活・考え方は、この「持続可能な」考え方に適っているでしょうか。私自身の日常を振り返れば、普段から自然を慈しみ、その恵みに感謝し、物を大切に扱っているか、限りある資源を無限と誤解し、資源を無駄に使っていないか、自分だけ、今さえ良ければ良いという考え方、行動を取っていないか等々、自らに問えば改めるべき点が多く思い起こされます。

現代社会においては、物質的成長・拡大が全ての問題の処方箋のように言われますが、果たしてそれは、未来の世代から見た納得の行く解決策でしょうか。例えば、エネルギーや食糧の大量消費は、未来の世代が受け継ぐはずの資源の乱獲を招き、汚染物質の排出は確実に地球の生態系に悪影響を及ぼします。人間の持つ優れた予知・学習能力をフルに発揮し、持続可能な社会を築く強い意思と、他国や未来の世代の人々にも配慮した、利他的で長期的視点に立った賢明な考え方を、地球上の全ての人々と共有したいものです。「持続可能な」とは、その言葉が使われる度に、現在の改めるべき事柄が見直され、将来への正しい道筋が選択される、まさに可能性に富んだ言葉と言えるでしょう。

今の日本では、人口減少社会を前に先行きが不安視されていますが、むしろこれからの時代は、「もったいない」という価値観が主役となって、日本人の持つ知見と高い能力で「持続可能な」あらたな社会の枠組みを作り、それを世界に範として示して行く、そんな姿がクールではないでしょうか。

一般社団法人全国信用組合中央協会　国広　明

■本号の目次■

「持続可能な」という考え方（国広　明）…… 1
◆時評◆クラウドファンディングとメイカーズ（長山宗広）…… 2
◆第14回シンポジウム報告（１）◆「地域を元気にする協同の力」…… 6
開会にあたって（齊藤　正／６）記念講演（岡田知弘／８）
◆会員の声（鈴木敏晴／２０）／新刊(２１)／第130回定例研究会・2017年度総会のお知らせ（２２）

2017年4月発行【編集・発行者】協同金融研究会（事務局長・小島正之）
〒102-0083 千代田区麹町3-2-6 麹町本多ビル３Ｂ　日本福祉サービス評価機構気付
電話&Fax 03-3262-2260／e-mail：kinyucoop@mail.goo.ne.jp／http://kyodokinyu.org

◆時評◆

クラウドファンディングとメイカーズ
～地域金融機関の関わり方～

駒澤大学　経済学部　教授　**長山　宗広**

クラウドファンディングという資金調達手段が日本でも定着してきた。その名のとおり、不特定多数の人々(群衆:crowd)からインターネットを経由して小口の資金を調達(funding)する仕組みを指す。

クラウドファンディングのプラットフォーム（運営者）は、「インディーゴーゴー」「キックスターター」など、2008年頃からアメリカで現行サービスを開始している。日本では2011年の東日本大震災を契機に注目を集め、「レディフォー」「キャンプファイヤー」「マクアケ」などのサイトが次々に開設されている。

クラウドファンディングには、①寄付型、②購入型、③金融型（貸付型・投資型に細分化）といった種類があるが、今のところ日本の場合、出資者が金銭的見返りを求めない①と②のタイプが主流といえる。クラウドファンディングにおける資金調達者は、インターネット上のサイトに、自ら発案するプロジェクトを募集金額・期間と併せてプレゼンする。一方、資金出資者（支援者）は、サイトで紹介されている多様なプロジェクトを見回して、自身が共感したものに応援の想いをこめて出資する。

筆者が注目する事例は、「メイカーズ」と称される個人製造業のスタートアップスがクラウドファンディングを活用しているケースである。その場合、プロジェクト内容は、新規性のあるユニークな製品の開発、その試作品製作、または量産化に至る途上段階の開発製品などが主な対象となる。資金出資者はそのプロジェクトで示された製品（それに込められたコンセプト）に共感し出資するが、②のタイプの場合、プロジェクトが成立・実行されることになれば、資金調達者からお礼のモノ（開発製品）を贈ってきてもらえる。

ただ、実際には、出資しただけで、お礼のモノが贈られてこない、もしくは出荷予定が遅延する場合が多いようである。こうしたトラブルに対し、クラウドファンディングの運営者は、「サイトはショップ（店）ではない」と出資者に理解を促す場面も見受けられる。その説明によれば、クラウドファンディングのサイトは、ＥＣのような電子商取引の場ではなく、見返りを求めない募金サイトの性格が色濃いことを示している。取引ではないとなれば、金融機関がクラウドファンディングに関与することもないと思われる。

では、なぜ、最近、金融機関がクラウドファンディングのサイト運営者と業務提携するケースが増えているのだろうか。

たとえば、「マクアケ」の運営者（サイバーエージェント・クラウドファンディング）は、地方銀行やメガバンク（みずほ銀行）とビジネスマッチングサービスに関する協力関係の業務提携をしている。両者の共通の目的は、新規事業の創出とそれに伴う資金需要の獲得にある。「メイカーズ」のようなスタートアップスよりもむしろ、「第二創業期」の既存企業における新規事業の創出支援を狙ったものといえる。

いずれにしても、金融機関にとってはリスクマネーの供給となるため、クラウドファンディングという究極の直接金融の仕組みと組み合わせて、間接金融の限界性を克服しようといった試みと捉えられる。

このような取り組みは、地域金融機関におけるリレーションシップ・バンキングの一環としての支援活動と重なる。昔も今も、地域金融機関は、中小企業のライフサイクルに対するステージ別支援を実施している（次頁、図表参照）。

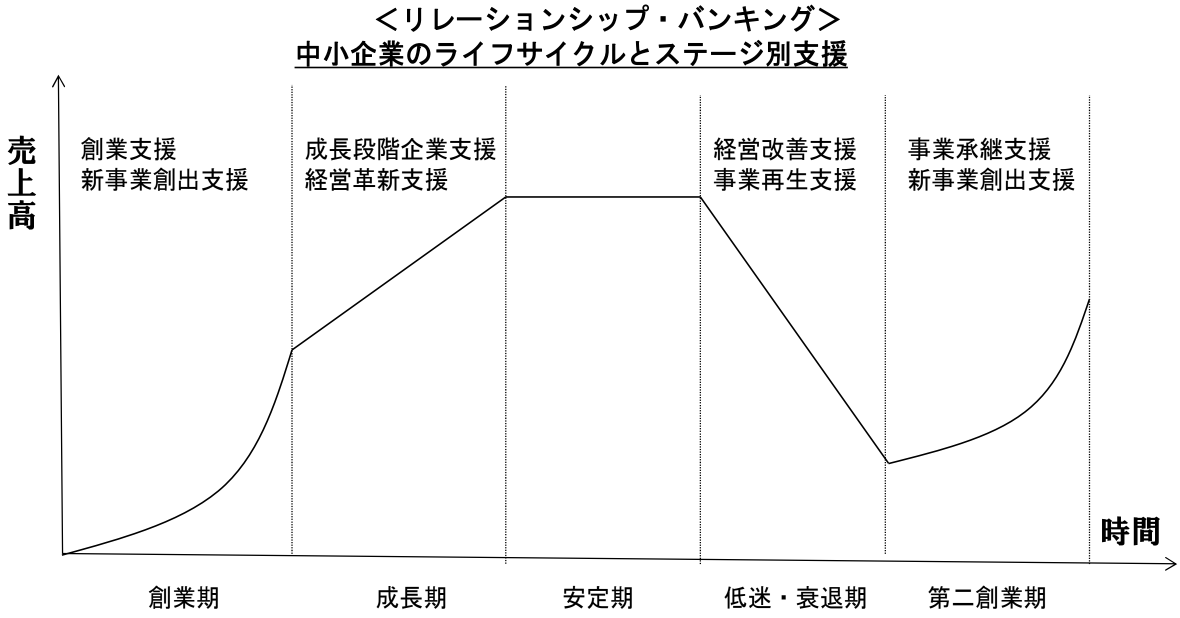

（備考）長山宗広（2014）「信用金庫と地域活性化～リレーションシップ・バンキングの実践～」
全国信用金庫協会『経済金融ガイド（2014年版）』より抜粋

私が注目している「メイカーズ」のようなスタートアップスは、創業期のさらに前段階の“種”の段階で「シード期」に当てはまる場合が多い。メイカーズの多くは起業予備軍であり、その中にはＤＩＹで満足する趣味人（ホビイスト）に近い個人も多く含まれる。目的限定・期間限定のプロジェクトを手掛けるだけであり、継続性のある事業を営む意思のない者も多い。

こうした世界では、同じ趣味のコミュニティに属する人が、資金の調達者となることもあれば、出資者になることもある。今の日本のクラウドファンディングの主流は、テーマ・コミュニティ内の資金面の相互扶助、寄付文化の世界にあるといえる。

金融庁は、この世界にビジネスのルールを持ち込んだ。それが、「金融商品取引法等の一部を改正する法律（平成 26 年 5 月 30 日公布）」による投資型のクラウドファンディングの利用促進策である。それは、日本で非主流の③の金融型（出資者が金銭的見返りを求めるタイプ）のすすめである。

ベンチャービジネスの創業支援の一環として、投資型のクラウドファンディングを利用できるように法整備を進めたものとも捉えられる。アベノミクスの成長戦略である日本再興戦略では、「開業率 10%台を目指す」といったプランが示され、新規開業・創業支援が重要な政策的課題として位置付けられていることに通じる。

これまで日本の場合、起業活動（アントレプレナーシップ）が活発でなかった。日本の新規開業率（企業ベース）は、70 年代まで 6%前後と比較的高かったが、80 年代に下降しはじめ、90 年代以降は 3%～4%と低迷している。

国別にみても、日本の起業活動の活発さの水準（ＥＥＡ）は、OECD 加盟国の中で「最下位」に甘んじることもしばしばである（GEM 調査各年版）。業種別に見ると、製造設備など開業コストの高額化や国内生産拠点のアジア移転の影響により、特に「製造業」の新規開業率が低下している。

「メイカーズ」に対する支援は、製造業の新規開業率を上昇させる効果があると期待される。モノにもよるが、製品の出荷ロットが 1000 個を超えれば、シード期から創業期へと進み、個人製造業の「メイカーズ」を卒業できるとされる。

ただ、そのステージには「死の谷」が待っており、容易に量産化段階まで進むことは出来ない。金融庁の勧める投資型クラウドファンディングは、起業予備軍の「メイカーズ」の中から量産化段階へと一歩踏み出そうとする者を後押しし、製造業の開業率上昇に資するものと想定されている。

投資型クラウドファンディングは、かつて地域金融機関が組成した「ベンチャー・ファンド（投資事業有限責任組合）」と同様の役割を期待されている。周知のとおり、当初のベンチャー・ファンドは、中小企業創造活動促進法にもとづく、創業間もないアーリーステージのベンチャービジネスに対するリスクマネー供給の制度であった。

1990年代後半以降、地域金融機関が主体となるファンドも数多く組成された。しかしながら、ローリスク・ローリターンのビジネスモデルである地域金融機関では、たとえ子会社を介したとしてもリスクマネー供給の役割を担うことが出来ず、地域のベンチャー・ファンドの多くが失敗に終わった。

そこで今回、金融庁は、地域金融機関に代えて、新規参入のクラウドファンディング業者（サイト運営者）にその役割を期待したのである。

日本のベンチャービジネス・ブームは、担い手不足で、「支援ブーム」と揶揄された。ファンドを組成しても、肝心のベンチャービジネスの担い手（起業家）が少なく、玉不足の状態で終息していった面もある。

では、今のメイカーズ・ブームはどうであろうか？　今後、「メイカーズ」の中から量産化段階へと進む起業家が生まれ育ち、製造業の新規開業が増えていくことが見通せるだろうか？

現時点で筆者の評価は定まっていない。ただ言えることは、この間に、個人によるハードウェア起業の支援環境はかなり良くなっているということだ。

クラウドファンディングによる資金調達環境の改善だけではない。具体的に幾つか挙げるが、メイカーズは、「Android」などのソフトウェアに加え、「Arduino」などのハードウェアのオープンソースを活用して、アイデアを容易に形にできるようになった。また、「ファブラボ」のようなメイカーズ・スペースでは、３Ｄプリンターやレーザーカッターといった工作機器・設備を個人でも利用できる。インターネットで製造委託先を容易に見つけて契約することも可能となった。日本には少ないが、中国の深センには、短納期・小ロット対応可能なプリント基盤製造サービス会社や射出成形サービス会社も数多く存在する。1000個未満の段階のメイカーズにとって、小ロット対応可能な外注先と容易にネットで取引できる環境になってきた点は大きなメリットである。

このように、メイカーズが生まれ育つ環境は、生態系のような「エコシステム」として整ってきている。1980年代のＭＥ化の時代を経て高額化した製造業の設備投資は、今のメイカーズの成長プロセスにおいて不要なものとなった。明らかに製造業の開業コスト（取引コストも含む）は低くなっている。

今後、「働き方改革」を通じて、サラリーマンの兼業を認める会社が増えてくれば、メイカーズのパイは更に拡大するだろう。メイカーズの裾野が広がっていけば、ファブレスでデザイン指向の新しいタイプの製造業の新規開業が増えていくものと予想される。

上述のような状況を想定した場合、地域金融機関はどのような役割を担うことができるのだろうか？

従来ならば、製造業が量産化するには設備投資が必要となるので、金融機関がその設備資金の資金需要に対応していた。ただ、メイカーズやそこから成長した製造業の場合、そもそも設備投資が少ないので、資金需要も小口なものとなる。また、従来の中小製造業よりも更にニッチなホビイスト市場を標的とするので、その事業内容は多様性に富む。この点からいえば、小口多数で審査コストがかかる対象なので、メガバンクよりもむしろ中小企業金融を担う地域金融機関の方が向いている。

先に紹介したみずほ銀行の事例のように、メガバンクがクラウドファンディング運営者と連携しているのは、既存企業における「第二創業期」の新事業創出支援の一環と捉えられる。もしくは、ベンチャー・ファンドの投資先対象のスクリーニングであろう。「シード期」のメイカーズから起業家へと踏み出すための創業支援を目的としたものではない。

本稿で筆者が主張したいのは、「シード期」から「創業期」へと進む段階での新事業創出支援の重要性である。それは、金融庁の問題意識と合致している。

ただし、筆者は、この段階において金銭的見返りを求める投資型クラウドファンディングでは機能しないと考えている。ベンチャー・ファンドの時と同じ轍を踏むものと危惧している。

繰り返しになるが、この段階はコミュニティをベースとする相互扶助の精神が重要である。だからこそ、今の日本のクラウドファンディングの主流は、金銭的見返りを求めない寄付型・購入型なのである。

今後、地域金融機関には、寄付型・購入型のクラウドファンディング運営者と連携した創業支援、特にメイカーズを対象とした製造業のスタートアップ支援を展開してもらいたい。ベンチャービジネスのようなハイリスク・ハイリターンの投資対象とは異なり、メイカーズには小口多数で多様な資金融通が向いている。

わけても協同組織金融機関においては、コミュニティをベースとするクラウドファンディングの参加者と理念的に通じ合うものがある。クラウドファンディング運営者はインターネットでグローバルに事業展開するものが目立つが、一方で地域密着のサイトを手掛ける運営者も存在する。

たとえば、鎌倉の地域貢献を理念とする「カマコンバレー」では、地域密着型のクラウドファンディング「iikuni（いいくに）」を手掛けている。カマコンでは、資金調達者が自ら発案するプロジェクトについて、資金出資者や協力者に向けて直接プレゼンするリアルな場を用意している。そのプレゼンの場では、鎌倉の地域活性化を共通目的とする人たちが集い、出会い、交流する。プロジェクトの内容は、鎌倉地域の社会的課題を解決するコミュニティ・ビジネスが多い。メイカーズのテーマ・コミュニティと同じく、ここにも相互扶助の精神が根底にある。

金融機関の視点だけでは、不確実性の高いメイカーズやクラウドファンディング参加者との接点を見出しにくい。ただ、協同組織の視点ならば、少しは寛容になれるのではないか。いずれにせよ、協同組織金融機関として、こうした新しい動きにどのように向き合うのか。その答えの先に、協同組織金融機関の限界と可能性が見えてこよう。

■

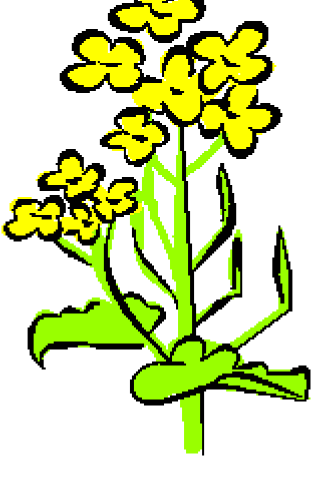

◆東日本大震災６周年記念　協同金融研究会第１４回シンポジウム　報告（１）◆

地域を元気にする協同の力

～現場から学ぶ協同組織金融機関の役割と課題～

■開会挨拶■

シンポジウムの開会にあたって

協同金融研究会代表・駒澤大学経済学部教授　齊藤　正

ただ今ご紹介に与りました代表の齊藤でございます。みなさまには本日は年度末のお忙しい中、私ども協同金融研究会第 14 回シンポジウムに多数ご参加下さいまして厚くお礼申しあげます。本会を代表し、開会報告をさせていただきます。

本会は 1993 年に創設されましたが、発足後 10 周年の節目である 2004 年 3 月に記念シンポジウムを開催して以来、お陰さまをもちまして今年で 14 回目を迎えることができました。年度末の 3 月の開催にはさまざまな困難もありますが、こうして継続的に開催できているのも、ひとえに会員の皆さまの協同組織金融への熱い思いと、団体会員さまや各協会さまの多大なご理解・ご協力があったからこそと感謝申し上げる次第です。

本日のシンポジウム、「地域を元気にする協同の力」をテーマに掲げ、岡田知弘先生から「地方創生法の下における地域再生のあり方」と題する記念講演を受けた後、パネリストから各業態における実践的取組みを紹介していただきながら、テーマにアプローチしたいと考えています。岡田先生ともども各業態のパネリストの皆さまには年度末のお忙しい時期に役員というお立場にもかかわらず、時間を割いていただいたことに対し心からお礼申し上げる次第です。

さて、昨年 6 月の Brexit、11 月の米国大統領選挙におけるトランプ氏の当選にみられるように、世界経済の先行きはきわめて不透明さを増しています。

一方、わが国に目を転じると、東京一極化傾向がさらに進み、地域経済の衰退に歯止めがかかっておりません。地域経済の衰退は、協同組織金融機関にとっても融資の不振や取引先の高齢化など、存立基盤を脅かす事態に直面させており、それをいかに修復し、地域社会の「持続可能性」を回復させるかが急務になっています。

故宇沢弘文先生は社会経済の存立のための条件として、自然資本、社会的インフラ、および制度資本からなる「社会的共通資本」の存在を挙げ、制度資本として教育、医療、司法、金融制度等を挙げられているわけですが、とりわけ、協同組合を含む非営利組織が永年にわたる事業を通じて築き上げてきた「制度資本」の損壊はコミュニテイをベースとした地域産業循環（ローカル循環）を断ち切るとともに、ソーシャル・キャピタル（「社会関係資本」、人と人とのつながり）の脆弱化も招いています。市場価値では測りえない大いなる損失であるといわざるをえません。アベノミクスの成長戦略においても「地方創生」政策が待ったなしの課題とされ、金融庁も昨年 9 月「金融仲介機能のベンチマーク」を公表するとともに、地域金融機関に貸出実績の向上を強く求めています。

私ども協同金融研究会は地域経済を支えてきた協同事業を強化することこそが地域振興・活性化（地域再生）にとって、したがって持続的発展にとってもっとも重要な課題であるという視点

から、さまざまな切り口から議論を重ねてきましたが、残念ながらこうした状況に関して「協同組合セクター」が必ずしも問題意識や危機感を共有できているとはいえません。

たとえば、今次の「農協法改正論議」、それは総合事業であるがゆえに成り立ってきた農協事業から信用事業や共済事業を分離するという、「農協解体」の意図も窺われるわけでありますが、他業態がそれを「協同組合」ないしは「協同組織」制度に対する攻撃、あえて申し上げると、協同組合の１人１票に体現されている会員・組合員制度がグローバル資本主義の展開にとって障害物として意識されており、株式会社制度に組み替えていこうとする意図の下に進められているということを、共通の問題として危機感をもって受け止められているという印象は薄いからであります。

いまや地域経済は個別業態、個別機関だけでは乗り越えられないほど深刻な状況にあるといえます。いまこそ、地域経済の現状について認識を共有し、そこから業態を超えて協同しうる取組みを進めて行く必要があるのではないでしょうか。

ちょうど東日本大震災から 6 年目の節目の本日、参加者の皆さまともども大いに協同金融の今日的課題と将来的可能性について議論を深められることを願っています。

コーデイネーターには、またまた相川さんにご無理をお願いいたしました。ご高齢を理由に何度も固辞されましたが、「余人をもって代え難し」でありまして、まことに恐縮するとともに感謝申し上げる次第です。

以上が本日のシンポジウムの主旨と内容の概略でございますが、これからの時間、参加者の皆さんともども活発な議論が交わされ、本シンポジウムが協同組織金融の発展に何がしか発信することができることを心から願っております。

最後になりましたが、シンポジウム開催にあたり、今回も会場の便宜をおはかり下さいました日本大学さま並びに会場確保の労をとって下さいました本会前代表の安田元三先生に対し、心からのお礼を申し上げ、開会報告とさせていただきます。

■

■記念講演■

「地方創生」法の下における地域再生のあり方

～地域における協同組織金融機関の役割と課題を考える～

京都大学大学院経済学研究科・経済学部　教授

岡田　知弘

皆さんこんにちは。京都大学の岡田といいます。今日は、東日本大震災から丸 6 年の日にあたります。改めて犠牲者の方々のご冥福を祈りたいと思います。

実は京都大学でも、昨日、「災害に備える」というシンポジウムを行いました。そこで福島県相馬にあります食品スーパー・フレスコキクチの菊地会長さんにも来ていただき、今の状況も含めてお話をいただきました。

私は地域経済学の視点からこれまで災害研究をしてまいりました。最初の研究テーマは昭和恐慌期の産業組合拡充を伴った農村開発政策でした。その歴史的検証から研究を始めました。歴史と現状分析、震災復興等いろいろなテーマを追いかけて 30 年以上にわたり研究をしてきましたが、地域金融機関に関しては、その地域経済の担い手の一つであるという認識は持っていますが、それ自体の研究に関しては素人です。皆様のこれまでの実践なり研究の成果から学びたいという思いで、今日は参りました。レジュメの用意をしていますが、お話できる時間は限られており、恐らくすべてを説明することはできないと思いますので、後で資料として使っていただければありがたいという思いでやや詳しい内容にしました。

まず、「地方創生」と私は括弧をつけて使っています。「ふるさと創生」と同じく、時の政権が独自に作った造語でして、決して永久に存在し続ける言葉ではないと考えています。むしろ地域再生なり、地域の持続的発展こそが、人間が生きている限り永続的なテーマであり、普遍的な概念です。だとすればこの「地方創生」政策なるものをきちんととらえた上で、日々の地域の中における各経済主体、あるいは住民、自治体は何をなすべきかを考えていくべきではないかという思いを込めて、今日の表題を考えてみました。

現代をどうとらえたらいいのかという点から考えていきたいと思います。

私は、大災害とグローバル化の時代、かつて先人が経験したことのない時代であるという認識にまず立つべきではないかと考えています。6 年前に東日本大震災が起きましたが、実は 93 年に奥尻島の災害が起きています。その翌年に神戸大学の地震学者の石橋克彦先生が、岩波新書で『大地動乱の時代』という本を書きました。日本列島は活動期に入った、これからは地震や火山活動が活発になるから警戒しなさいという書でした。その翌年に阪神・淡路大震災が起こり、その後ほぼ毎年、人間の命と財産に関わる地震災害、津波災害、火山災害、加えて、いわゆる地球温暖化の効果に伴いまして水害・土砂災害がほぼ毎年どこかで起こっています。その度に大きな人的被害、経済的被害が出ています。日本列島の歴史に照らしてみても何度か繰り返されています。東日本大震災と同じ津波領域を伴った貞観の大地震が 1100 年前に起こりました。実は 18 年後に南海トラフ地震―仁和地震といいますが―が起きて、大きな被害が当時でも出ています。そのほか富士山が噴火し、開聞岳、鳥海山が噴火しているうえ、京都では群発地震の記録が残されています。おそらく、半世紀の間はそういう地殻変動を伴う災害がどこで起きても不思議ではない時代です。それに対してどうしたらいいのか。

事前復興という言葉が今盛んに言われています。もし仮に自分たちの地域で大きな災害が起こったらどう回復していくのか、回復力の問題です。単にインフラと呼ばれるものだけではなく、人々の生活を支える仕事の場、所得の機会をいち早く再生する必要がありますし、生きていくた

めには小売店、ガソリン店舗などの商店、金融機関も必要です。これを担っているのは実は圧倒的に地域の中小企業、小規模企業体です。ここがいち早く再生していくことが必要不可欠です。このことは、阪神・淡路、あるいは中越大震災、そして東日本大震災で実証済みです。

もう一つは、日ごろから災害を意識したまちづくり、地域づくりに取り組んでおくということです。お互いに顔が見える関係であることが、いざというときに避難所生活でもスムーズに、快適とは言いづらいですが、長時間列に並ばずに食事をお互いに分かち合いながら生きていくことができます。そういうことを考えると、皆さん方の日頃の活動の根底にある協同という思想が、災害の時代だからこそ求められているといえます。

もう一つはグローバル化の時代です。グローバル化というのは、単に貿易が盛んになるという意味ではありません。1986 年の「前川リポート」を機に、大企業が中心となり海外に拠点を移して海外生産比率をどんどん上げていき、多国籍企業化が進行しました。国内を見てみると工場閉鎖、縮小が相次いで取引先を失った中小企業が転廃業を強いられる、あるいは買い物客がいなくなったところで商店街がシャッター通り化していく、こういうことが起こっていきます。これを「産業空洞化」と呼んでいます。1970 年代半ばからアメリカの、今回トランプ大統領誕生の一つのキーエリアとなりましたラストベルトは、さびついた工業地帯のことですが、まさに「産業空洞化」地域です。そこでの労働者の生活不安が 40 年にわたってまだ続いています。イギリスの EU 離脱をめぐる国民投票においても、キーエリアは工業地帯でした。この地域でＥＵ離脱派が多数を占めました。そういう動きがじわじわ広がってきています。問題はＥＵから離脱したとして、どのように地域を再生していくのか、あるいは国民経済を再生していくのかということです。これまで人類が考えたことのないような課題がグローバル化のなかで広がっているのです。

私は地域からモノを見ることがとても重要だと繰り返し言ってまいりました。それは地域経済学を専門にしているからではありません。地域とは何なのか。人類史は 700 万年の歴史になります。私たちの祖先は地球上に誕生してから、生きるための経済活動をしてきました。それは人間が歩いて暮らせる範囲のところで自然に働きかけを行って、そこから衣食住の生活手段を得る。これを加工したり消費して廃棄物を自然に返している。これは多くの時代は肥しです。そうすることによって地力が増してより多くの農産物や畜産物、水産物を自然は返してくれます。それによって人間の人口は増えて都市が生まれたわけです。この歴史をさかのぼっても、論理的にも最も本源的な単位は、人間が歩いて暮らせる地域の広がりではないか。つまり究極の生活の単位は、「人間の生活領域」であると思います。これが日本だけではなく世界各地に基礎細胞のように存在して一つの地域経済を作り出しています。

人間はとても賢い動物ですから、貨幣を使うようになります。日本の場合は和同開珎が有名ですね。一部貿易も当時から始まります。700 万年の人類史からみるとほんの少し前のことです。日本が資本主義の時代に入ったのは 150 年前です。経済活動はそれまでの藩の領域を超えて、一国経済レベルの国民経済を創っていきます。明治国家ができ、自由な貿易が広がっていきます。アジア諸国や地球上のあちこちと取引をして、市場が開けてきます。

私はこういう広がりを「資本の経済活動の領域」としてとらえています。それは地域の広がりでいきますと、生活の単位、非常に狭い集落や都会でいくと街区が合わさり、複合化して区役所のある区の領域、各市町村の領域、さらに広がり都道府県の領域を経済空間としてつくります。そして日本を一つの空間領域にし、さらにアジア太平洋地域に広がり、地球規模になります。こういう形で資本の活動領域としての地域が階層的に重なっていくわけです。これが地域経済の客観的構造です。

世界経済があり、一国経済があり、個々の地域経済があるのですが、いったいどこから人間社会が作られてきているのかを考えてみます。今、トランプ現象やいろいろなことが起こって、トランプ一家の情報は手に取るように分かります。マスコミがしょっちゅう流しています。あるいはニューヨーク証券取引所の株価がどうなったのか毎日、時間ごとにニュースが流れてくる。そうするとニューヨークや日本の株や証券取引所が日本経済や世界経済をつくっていって、個々の地域経済は後からできているのではないかという錯覚に陥ってしまいます。でもそんなことはあり得ません。個々の地域経済無しに日本経済はあるでしょうか。ありえませんね。世界経済も同じです。ではなぜそういった錯覚が起こるのか。新聞情報の構成、マスコミの報道の仕方を見てください。日経新聞あたりは 99%大企業情報、世界経済情報です。

地元の中小企業の実態はどうなっているか。例えば、今どれだけの人が働いていて、どれだけの人が失業しているか、各地域で活動されていて数字で分かっている方はいらっしゃいますか。

安心してください。これが確定できるのは 5 年に 1 回の国勢調査だけです。つい最近、2015 年 10 月 1 日付の就業状態別人口が総務省統計局のホームページで発表されました。2015 年ですから 2 年も前の情報です。リアルタイムで足元がどうなっているかという情報は発信されませんし、今発信されたとしても大きな新聞の一面にはなりません。このような情報の偏りがあることで、私達は足元が見えていないわけです。だから世界が先にあるように思えるのです。

足元がどうなっているのかを見てください。地域経済の担い手はどうなっているのか。日本全体の統計で、全国の企業に占める中小企業の比率は企業数の 99.7%です。従業者数は 70.1%です。東京の数字がかなり低いために従業者比率が低めにでていますが、地方の道府県では、従業者数でも 8〜9 割が大半です。そこに農家や地方自治体が加わります。それらが経済主体として投資を繰り返して資金が循環しています。そして消費を支えています。こういう構造が細胞のようにあります。これらこそが実は地域経済を創っている主体であるし、支え手であるし、もう一つは日本経済、世界経済をつくっている主人公です。皆さん方が、それに関わる仕事をされています。決して受け身ではありません。皆さんが主役であるという構造が見えてきます。

私はその投資を繰り返す力を、後で「地域内再投資力」という言葉で説明します。地域内で繰り返し投資をする力です。そこには、利潤を求めない農家、協同組合、非営利法人、自治体も入ります。厳密な意味では利潤を求める投資ではありませんが、毎年まとまったお金をその地域に投下する意味での投資的な活動を繰り返しているからです。それらの経済主体が毎年の投資によってモノやサービスを調達したり、建設発注したり、雇用を継続する。これが地域経済の再生産です。これが織りなして日本経済全体の再生産がなされているととらえることができます。

これからも一層進行するであろうグローバル化の時代において、だれが地域経済を担っていくのでしょうか。海外にどんどん出ていく動きの主体は、中小企業もある程度ありますが、圧倒的多くは大企業です。雇用の面でいうと。地域に根差しながら生活し、そこで経営している方、働いている方、そこで生きていくためにはそう簡単には海外へ出ません。市場は海外だとしてもその収益は地元に戻し、そこで雇用を維持していくことで地域経済、社会を支えているという構造です。グローバル化がすすむ時代だからこそ、国や地方自治体はどういう支援を地元の中小企業や地域金融機関にしていくのか。納めている税金の使い方をめぐる問題が、非常に鋭く問われている時代であるともいえます。

Ⅰ．日本創成会議・増田レポートの「地方消滅論」の意味――ショックドクトリン

そういう時に、「地方消滅」論が出てきたわけですが、「地方創生」政策ができる前に増田レポートの「自治体消滅」論が 2014 年 5 月に突如発表されました。2040 年には放っておいたら日本の半数の自治体が消滅する可能性があるという、かなりショッキングなレポートでした。各都道府県別にデータが地方紙でも一面トップで流されました。地方自治体関係者にとってもすごくショックになったわけです。

増田さんは、「ストップ少子化」と「地方再生戦略」を作るべきだということで、東京に集中しすぎている人口を地方に戻していく、どこであってもいいわけではなく中心都市、彼は地域拠点としているわけです。今の地方創生政策では「連携中枢都市圏」と言っています。人口 20 万人以上の拠点都市に、コンパクトシティをつくって集中させるべきだという考えを打ち出します。

ここでは将来の国土像の問題があります。東京はこれからのグロ―バル化時代において、グローバル経済圏においてますます役割を純化すべきである。海外からの企業や働く人をどんどん誘致すればいい。けれども高齢化がすすんできます。こういう高齢者は地方へ移ってもらおうと。これを「現代版姥捨て山政策」と私は呼んでいますが、そういう国土論を提案し、東京以外の地方についてはローカル経済圏と呼び、地域の顧客だけをターゲットにした仕事をすればいいという切り分け方を冨山和彦さんの議論を参考にしながら、提起しています。

これが地方大学の人文社会科学系学部の不要論につながります。冨山さんは地方大学を L 型、ローカル大学とし、文系学部不要としています。そして東大、京大、そして私大の大手に関しては文系学部でのグローバル人材育成を強化していく G 型大学としました。後でも述べますが、金融機関に関しても G 型金融機関と L 型金融機関に分けて論じられています。そういう政策が入り込んでくるわけです。増田さんは、そのような長期ビジョンを作るべきだという提案までします。

突然の発表だと先ほど申し上げましたが、のちに新聞を丁寧に見ていくと、日経新聞の報道で実はあらかじめ菅官房長官と増田さんが事前に打ち合わせていたということがわかります。二人

は元々仲がよく、第一次安倍政権の時に最初に総務大臣になったのが菅さんです。それに次いで総務大臣になったのが増田さんでした。当時、道州制と市町村合併推進論の政策を担当していた総務大臣です。増田レポートが発表された直後に、地方制度調査会が再開して道州制導入を意識した地方制度改革についての議論を開始します。あるいはコンパクトシティの議論を国土形成計画の改定作業に反映していく動きが始まります。

この自治体消滅シミュレーション自体が問題も多いと思っています。厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の予測をみると、最大トレンドで移動する場合と、中位の場合と、緩やかな場合のなかでみると、中位の場合をとります。ところが増田レポートでは最大のトレンドで東京一極集中が進む場合だけを想定し、数字を大きく出そうとしています。このシミュレーション上の問題が一つありますが、それ以上に問題なのは、先ほどの国勢調査のデータのとり方です。3.11は、2011 年に起こっています。増田レポートでは 2005 年から 2010 年の国勢調査が土台となります。間にリーマンショックが入っています。

神奈川県で最も消滅の可能性が高いといわれていたのは箱根町でした。箱根町長と話をする機会があったのですが、町長はとても怒っていました。リーマンショックがあって、箱根町にある一部上場企業や東京の区役所が保有している保養施設が一斉に閉鎖されて、20～30 歳代の女性が辞めさせられていたのです。これが 2040 年までずっと続くというシミュレーションであり、これはありえますか、と町長は批判していました。まさにその通りです。

また、2011 年以降田園回帰、首都圏から放射性物質の汚染を避ける、あるいは経済的な豊かさだけではなく人間の豊かさ、自然の豊かさを求めて西日本各地に若いカップルが移動し始めました。例えば中国山地や九州山地、あるいは島根県隠岐の島で人口が増える自治体、海士町が出現しました。そういう新しい価値観の転換と人びとの移動の仕方を全く無視しています。

さらにそういう小さな自治体ではずっと地域づくりの取り組みをしてきました。主体的取り組みです。機械的シミュレーションでは、まったくそれは入りません。小さな単位でのシミュレーションだと外れてしまうのです。

「小さくても輝く自治体フォーラム」という会が 2003 年から活動を開始しています。国が半ば強制的な合併をしていこうとする動きに対して、小さな自治体の首長が反発して集まり、強制合併への異議申し立てや地域づくりの研修、交流を始め、現在も続いています。

そのうちの一つに、宮崎県西米良村という村があります。九州山地の真ん中のところで、宮崎空港から車で約 3 時間もかかる焼き畑農業の村です。黒木定蔵村長に、増田レポートが発表された後、お話をうかがいました。1994 年の時点で、厚生省（当時）の人口問題研究所のシミュレーションの値によれば、2010 年には同村は 748 人になる予想でした。けれども 2013 年 4 月時点で、西米良村の人口は 1249 人であると。実に 500 人も違います。これは統計の誤差をはるかに超えています。なぜなのか。それは、西米良村のワーキングホリデー事業などの主体的取り組みによるものです。とても自然豊かなところでおいしい野菜や果物がたくさんとれます。夏場収穫するときに人が足りません。オーストラリア政府がやっていたワーキングホリデーの手法を西米良版に置き換えて 10 年間やってきました。そうしたら、若い人たちが一部定着しました。結婚して子供を産みました。そうなると高齢者が元気になってきます。例えばお風呂がコストかかるといって第 3 セクターの職員が愚痴を言ったそうです。そうしたら 90 歳代のおじいちゃんおばあちゃんが、営業前に朝風呂会をやろうと提案したのです。皆さんがわいわい話をしながらお風呂掃除を無償でやるそうです。そうすることによって、コストカットだけではなく一番大事なのは健康づくり、人間関係が更に豊かになった。それまで山をたくさん下りていた高齢者が、山を下りなくなりました。そういう取り組みの結果としてこの数字があるということでした。これが大事です。

黒木村長は、「村づくりの目標は、うちの村では、人口を増やすことではありません。村民の幸福度をいかに上げるかです。幸福度を上げるために住民の皆さんと行政が一緒になって、協働して努力してきた結果なのです」と結ばれていました。

私は本来、地方自治の理念に基づいた実践は、まさにこういう取り組みではないかと思います。これこそが本来あるべき地域再生の考え方です。

そもそも増田レポートでいうように、若い女性人口、20～30 歳代女性が半減したから、自治体が消滅するということは言えるでしょうか。地方自治法上、行政法上、一切言えません。なぜなら主権者にはそれ以外の世代の女性や私たち男性も入るからです。自治体が唯一なくなるのは自治体合併です。他の大きな市と合併することを申請するときだけ自治体は消滅するのです。むし

ろ私は、そこに政治性を感じてしまいます。人が少なくなって仕方がないから合併するしかないというメッセージがこの自治体消滅論なる言葉に入っています。それに騙されてはいけません。

今日は学生さんが来ていますので、是非増田レポートを収録した『地方消滅』という本を読んでほしいと思います。全国の地域経済学のゼミでテキストとして取り上げられましたが、ほぼ共通して問題を見つけてくれました。この本には、何故少子化が起こり、何故人口減少が広がっているか、という分析が実はありません。これまでの人口トレンド、社会的な転出転入の差、つまり社会増減、赤ちゃんと生まれた子と亡くなっていくお年寄りの数の差、これは自然増減といいますが、これらを単純に数式に当てはめて 20 年プログラムで計算しただけです。唯一あるのは、若者は結婚・出産を希望しているものの「社会経済的理由でかなわず」という表現だけです。

私はこういう試験答案が出たら 0 点評価です。中身は何も書いてありませんから。そうではないわけです。先ほどから話した経済のグローバル化に伴って産業が衰退し、人口が減少していく、さらに非正規雇用が増えていくことから少子化現象が現れたわけです。

表1　年収別・雇用形態別既婚率　（単位：%）

	男性		女性	
	20代	30代	20代	30代
合計平均	18.9	23.3	24.4	30.0
300万円未満	8.7	9.3	25.7	35.7
300～400万円未満	25.7	26.5	16.2	17.1
400～500万円未満	36.5	29.4	22.7	20.0
500～600万円未満	39.2	35.3	32.9	23.0
600万円以上	29.7	37.6	34.0	16.3
正規雇用	25.5	29.3	8.8	15.5
非正規雇用	4.1	5.6	16.9	18.1

出所：内閣府「平成22年度結婚・家族形成に関する調査報告書

表 1 を見てください。これは、内閣府が 2010 年に調査したものです。男性の 30 代を見てください。非正規雇用の既婚率はわずか 5.5%です。300 万円未満の所得者の既婚率は 9.3%です。ちょうど第一次安倍政権の時に非正規雇用を拡大してきました。その結果として、結婚が展望できない、家も借りることができないという人たちが実は東京を中心として急速に増えていきました。合計特殊出生率が一番低いところは東京都です。「地方創生」の要の少子化問題でいえば、私は地方でなく大都市の青年の問題だと思います。問題をすり替えたのではないかと考えます。

表2　浜松市の区別人口の推移

	面積(㎢)	2007年末	2013年末	増減数	増減率
中区	44	246,388	242,389	−3,999	−1.6%
東区	46	127,836	129,561	1,725	1.3%
西区	85	112,653	115,108	2,455	2.2%
南区	47	103,447	105,226	1,779	1.7%
北区	278	95,915	94,929	−986	−1.0%
浜北区	67	89,357	94,825	5,468	6.1%
天竜区	944	35,850	33,576	−2,274	−6.3%
浜松市	1,511	811,446	815,614	4,168	0.5%

出所：浜松市ホームページ掲載統計から作成。

表3　浜松市天竜区内旧市町村別人口推移

旧市町村名	2005年10月1日	2014年4月1日	増減数	増減率
天竜	22,131	20,073	-2,058	-9.3%
佐久間	5,512	4,993	-519	-9.4%
春野	6,193	4,209	-1,984	-32.0%
水窪	3,345	2,424	-921	-27.5%
龍山	1,169	774	-395	-33.8%
天竜区計	38,350	32,473	-5,877	-15.3%

出所：浜松市ホームページ掲載統計から作成。

さらに構造改革の結果として産業が衰退しました。特に農業です。輸入がどんどん増えてしまいました。あるいは市町村合併の結果として地方から役場がなくなったことで人を支えられなくなりました。たくさんの人が中心部やほかの地域へ移っていきました。こういうことが起こっていってしまいました。こういう分析も全くありません。これらの結果、東京へのさらなる一極集中を生み出していきます。

また、拠点都市を作って「人口流出のダム」効果を期待したわけです。コンパクト化の典型は、市町村合併です。先ほども言いましたが、市町村合併の結果として周辺部ほど人口減少が起こってしまいます。浜松市の区別人口推移の表２をみてください。浜松市は合併で 1500 ㎢という二番目に大きな基礎自治体になりました。山間部の天竜区は－6%です。天竜区だけを取り出した表３を見ると、龍山という林業がとても盛んな村だったのですが、ここで合併後 9 年間に－33.8%、三分の一も減ってしまいました。こういう事態が起こってしまっていまして、ここ 2 年浜松市全体の人口も減っています。決してダム効果は起こってこないことが明らかになりました。

図１　都道府県別にみた地域経済の不均等発展（2012年）
（出所）内閣府「県民経済計算年報」2012年版、国税庁「法人税統計」2012年版。

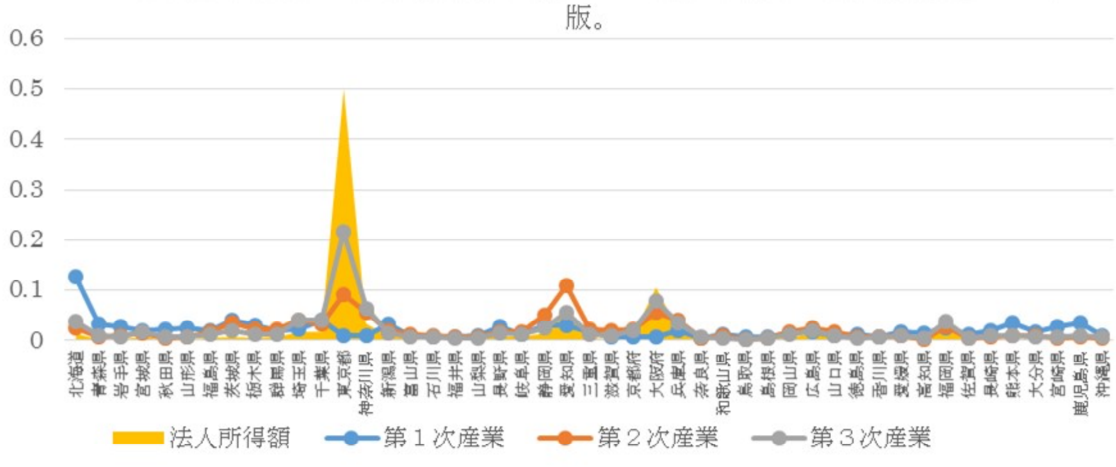

図１が非常に大事だと思っていますが、法人所得の東京への集中です。大きな企業を誘致すれば中心都市も成長できる、あるいは多国籍企業も含めて誘致すればいいと今も議論されています。けれどもこのグラフで何を見てほしいかというと、東京都のところです。折れ線グラフは、下から第一次産業、第二次産業、第三次産業の全国に占める比率です。第三次産業でも東京はわずか 20%しか占めていません。ところが、それをはるかに超える山があります。45%の山—直近では 50%近くなっているのですがーは、法人所得の集中図です。どこからきているかといえば、海外だけでなく、各道府県にある大きな企業の支店、工場、大型店等からの収益が本社へどんどん集まっているのです。こうすることによって生産しなくても本社機能がある東京都都心部は潤っていくのです。これが経済力の集中という形で表れているわけです。

これを地域経済の不均等発展といいます。ここに規制を加えない限り、せっかく各地域で生産され、稼がれた富が、東京に吸収され、地域に循環しないわけです。

同じことを前日銀総裁の白川方明さんがおもしろい言葉で表現しています。2013 年に京都大学公共政策大学院でのセミナーで一緒に講演をさせてもらう機会がありました。その時に地域経済は何故戦後持続的に発展しえなかったかという理由について、白川さんは「回転ドア方式」に問題があったというのです。ホテルの回転ドアのことです。公共投資を入れて企業を誘致すれば自動的に地域経済は発展するという神話がありました。ところが、公共投資しても受注をするのは東京に本社があるゼネコンでした。あるいは鉄鋼メーカーの本社も東京にありました。そうするといったんお金が入ってきてもスルッと回転して東京へ戻ってしまいます。これが一つ。もう一つは誘致企業です。たとえ地域で投資したとしても、その利益はどこへ行くのか。これもくるっと回って東京本社へ戻ってしまうわけです。そういう言い方を白川さんはしていました。これは全国市町村国際文化研修所という、自治体職員や議員の研修機関がありまして、電子ジャーナル

で誰でもダウンロードできます。『国際文化研修』第 87 号を検索していただいたら私の論文と併せてダウンロードできますので、是非興味がある方は見てください。

さらに地方で生活ができなくなったら何が起こるか。上流部であれば水源地です。それが荒廃したら水質汚染だけではなく洪水の危機が広がってしまいます。こうして大都市における災害リスクが高まっていくことも集中政策で起こってしまうことも、併せてみておく必要があります。

Ⅱ．「地方創生」で地域は持続的に発展するのか

「地方創生」の詳しい流れに関しては省略しますが、2014 年に「地方創生法」と呼ばれている「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、その後様々な戦略が決定されます。その柱は移住と雇用と子育て、そして、行政機能の集約と拠点化、先ほどのコンパクトシティです。そして中心市と周辺町村が連携する連携都市圏をつくっていくことが目玉です。そのために「地方創生総合戦略」を国だけでなく地方自治体も作る努力義務が書かれました。3 つの自治体を除いてすべての自治体が作りました。しかも極めて短期に。ほとんどコンサルに丸投げでした。そうすることによって国が掲げた KPI、民間企業でもうまくいっていない重要業績評価指標を活用した業務改革を導入しました。これも 5 年単位でチェックし、出来のいいところに関しては地方交付税をかさ上げする、出来が悪かったら削減する、こういう財政誘導を露骨に行っていきます。

国は、2060 年の人口 1 億人、それまでの 50 年台の成長率を 1.5〜2%確保することを目標としました。国が数字を掲げるだけでは目標達成はできません。都道府県、市町村に人口目標を義務づけています。しかも数値をすべてリストアップし、KPI として例えば出生数やお見合い数、誘致企業数や農産物輸出額等を並べていき、国がチェックする仕組みを作りました。

国が人口目標を設定したのは 1941 年以来だと思います。人口政策確立要綱が太平洋戦争の起こる年に閣議決定されました。昭和 30 年の人口目標 1 億人。「1 億総動員」という言葉も使われて行きます。現在も「1 億総活躍」といわれていますね。ここまで似ています。

こうして「地方創生総合戦略」体制ができてきているのですが、実際のところ自民党政権は何を考えているのかを、自民党の「政権公約 2014」から見てまいります。

そこには「道州制の導入に向けて、国民的合意を得ながら進めてまいります。導入までの間は、地方創生の視点に立ち、国、都道府県、市町村の役割分担を整理し、住民に一番身近な基礎自治体（市町村）の機能強化を図ります」とあります。つまり、道州制を敷きたいが、市町村や県の反発が強い。県を取り払い 10 の州を作ると小さな自治体はやっていけないので、人口 30 万人規模の都市自治体を 300 個作りたい。これは 2007 年以来の自民党の基本的な考え方です。道州制導入では反発が強いので、その基盤となる 20 万人以上の都市自治体に集約し、国や都道府県からの権限の委譲を行う。それが「地方分権化」です。

もう一つは、そのために「国家戦略特区」を活用します。「国家戦略特区」と「地方創生」の関係は、「地方創生」を規制改革によって行うといことだと「政権公約 2014」に書いています。農業への企業の参入を許可する新潟市特区と、養父市特区では農業委員会の権限を制約して市長に権限を移しました。これによって、新潟ではローソンが入りました。養父市特区ではオリックス不動産が入ることになりました。この他、安倍首相の国家戦略特区づくりで進められているのは今治です。教育特区ということで加計学園という、彼の友達が経営している学園にその獣医学部の設置を認めています。こういう形で活用されています。

ここで重要なことは、「地方創生」といっても、既存の中小企業を強化するということではなく、規制改革によって新しい発展モデルを導入したところを応援するという書き方です。そこに「地方創生」の一つの問題があると思います。レジュメには「地方創生」がはらむ問題に関して書いておきました。大企業の利益は東京に集中していくことと関連し、超低金利政策の話も書いてあります。最近、翁邦雄さんが『金利と経済』という新しい本を出されました。ここでマイナス金利の問題が書かれていて、勉強になりました。それはヨーロッパ諸国で戦後マイナス金利が導入されてきていますが、彼は歴史的、社会的条件を見る必要があるといっています。ヨーロッパでは現金決済がほとんどなくなってきていて、カードですむそうです。現金を保管したり、管理するコストがそもそも少ないわけです。ゼロ金利を割り込むことが、カード化によって可能になってきているということです。スイスあたりでは、通貨高を是正するためにあえてマイナス金利を導入したとの指摘もあります。そうすることによって通貨としての取引が弱くなってきますので、通貨安状態に入ります。これを日本に適用するとこういう問題が起こってしまいます。ず

っと低金利・ゼロ金利状態を続けてきて、地域金融機関ほど体力が弱くなってきています。しかも、トランプ氏が登場して円安誘導政策の批判を始めてきています、明らかに円安誘導なのです。今後、実体経済に対する影響がかなり大きく出てくるのではないかという批判をされています。ぜひ読んでみてください。

私は、中央に拠点を置く、多国籍企業の利益を追求していくような政策が「地方創生」、アベノミクスという形で推進されてきているのではないかと思います。地域経済の主役である中小企業や農家、そしてそれを支える地域金融機関をいかに育てていくかが一番大事だと思います。

Ⅲ．地域が「豊かになる」、「再生する」とはどういうことか

では地域が「豊かになる」とはどういうことなのか。「再生していく」とはどういうことなのかについてお話します。

先ほど申し上げた通り、戦後高度成長期以降、公共事業をし、企業を誘致したら地域は発展するんだといわれてきまして、どこでもそうしてきました。うまくいっているところはありますか？ありませんね。だから増田レポートが警告せざるを得ないような事態が生まれてきているわけです。私はこの失敗から学ぶ必要があると考えています。つまり、地域内で生み出された経済的価値が地域から流出してしまっているのです。それをもう一度地域に再投資、再融資されることに対する政策的な見識がほとんどありませんでした。

私はこの点の反省をし、「地域内再投資」、地域内で繰り返し投資する力を量的、質的にいかに高めるか、これこそがグローバル化時代において、また災害時代において各地域が持続可能な形で生きていく道ではないかと考えるようになりました。この「地域内再投資力」の担い手は誰かというと、先ほどから言っている企業であり金融機関であり、農家や協同組合であり、NPO 法人であり、地方自治体自身です。

これらの経済主体の合算された金額が、意図するかしないかに関わらず、毎年地域に落とされています。資金循環を考えてみてください。自治体の取り組みが一番わかりやすいです。公共投資を大規模にやって、大手ゼネコンに地方債を発行して仕事を発注していたら、税金がどんどん地域から流出していくだけです。そして地元には借金しか残りません。逆に、地元の中小企業、協同組合に発注すると、地元で仕事が起こり、雇用が生み出され、かつ税金として戻ってきます。これを 10 年、20 年蓄積するとものすごい差が付きます。これは民間企業も同じです。いったいどういう取引環境をつくっていくのかを意識しながら地域経済、社会と自らの経営体との関係性を考えていくことによって、自然も維持できるし、国土保全にもつながる。こういうことが特に農林業が多い自治体については言えるのではないでしょうか。

量的な再投資力は、自己資金の投資ももちろんあります。それ以外に行政による補助金もありますが、大きなものは金融機関からの融資です。この融資をいかに効果的な形で個別経営体だけではなく地域経済への波及が大きくなる形で継続的に行う力を各地域で持つかどうかが重要になっている時代ではないかと思っています。そういうことをここで「量的」と表現しています。

もう一つは「質」です。ただお金を貸したらすむというだけではなく、経営体に投資をする力がなければできません。モノづくりでいえば、例えば農家でしたら品種改良だったり機械化や様々なモノづくりに関わる技術力です。さらに製造業でいえば当然機械、生産に対する投資、技術的な力です。そして商品そのものが持っている商品の使用価値の改良です。そして販売力、経営力も質的な力に入ります。例えば SNS を経営に使うなど、現代的な情報技術を使った経営に変えていくために、例えば自治体と金融機関が連携しながら毎晩誰でも参加できるセミナーを開催して、地域の多くの経営者がそういう力を獲得するようにするといったことが大事です。

これを各地域経済単位で単独でやるだけでは不十分です。お互いに協力、連携し合うことも必要です。災害・防災においても同じです。もう一つは外から入ってくる企業に関しても地域貢献をしてもらいましょう。できるだけ地元から雇用、原材料やサービスの調達をしてもらおうと求めていく。企業誘致条例を作っている自治体は多いですが、そういう地域貢献条件を、製造業だけではなく、例えばホテルや大型店にも広げていくことによって、地域の中の経営主体の力が全体としてついてきます。行政との連携も必要です。

要するに地域経済の持続発展のカギは誰が握っているのか。それは地元の中小企業であり、金融機関であり、農家、協同組合、NPO 法人です。これらが地域経済の雇用、生産が圧倒的部分を占めています。それだけではありません。今、地域での人間関係がバラバラです。

表４は、2008 年に私も関わった調査結果で、北秋田市、守口市、東大阪市、唐津市でそれぞれ約 1000 サンプルのアンケート調査をしました。ここである特徴的な数字が出てきました。将来そこに住んでいく上で心配なことは何かと尋ねたところ、「隣近所のつながりが弱くなったこと」が最も多かったのです。大都市圏の東大阪や守口で 40％超でした。次に災害の危険です。最初の点と同じことです。地域のコミュニティが壊れているという自覚があるのです。これをもう一回つなぎ合わせていかないと災害が起こった時に自分が生きていけるかどうかわからないのです。この住民の意識が現に存在し、高まっていると思います。地元の経済の中の消防団、自治会、PTA の役員は誰が担っていますか。大企業の単身赴任族はほぼ関わりません。その土地の中小企業や農家、あるいは協同組合の経営者や従業員人、その家族です。そこに住んでいるからこそ地域社会を維持できるのです。彼らはお祭りや伝統系能など文化の担い手でもあります。

表4 地域で暮らしていく上で 一番困っている問題 （複数回答）

	北秋田市	守口市	東大阪市	唐津市
買い物が不便になった	15.4	11.7	10.4	23.8
交通が不便になった	20	5.3	9.8	15.9
病院が遠くなった	22.3	13.6	10.5	7.9
福祉サービスが受けられない	3.2	3.3	3.3	5.1
郵便局が不便になった	9.7	5.6	4.7	10
金融機関が不便になった	15.5	16.3	12	14.5
学校・保育園が遠くなった	6.6	1.7	2.6	4.4
消防・救急体制が弱くなった	7.7	6	14.1	5.6
災害の危険が増している	21.4	28.9	27.4	18.2
隣近所のつながりが弱くなった	26.6	40.1	41.7	34.4
その他	9.2	15.9	13.5	16.6
総計	100	100	100	100
サンプル数（%ベース）	907	753	569	572

資料：地域循環型経済の再生・地域づくり研究会『地域循環型経済の再生・地域づく研究会中間報告』2008年10月。

私は東日本大震災の半年後、被災地の気仙沼でヴァンガードさんという喫茶店に入りました。気仙沼港のすぐ近くにある音楽喫茶です。お客さんの支援もあり、ちょうど開店した頃に私も調査に入り、モーニングセットを頼んで音楽をかけてもらっていました。すると三々五々と商店街の青年部の人たちが避難所から集まってきて、そこでコーヒーを飲み、朝食をとりながら音楽を聴いて、ゆったりとした心で「今日は何をしようか」から始まり、どんな町に再生していくのかを議論していくのです。それを横で見ていて、私は、喫茶店というのは、単にコーヒーを売って商売しているだけではないと思いました。つまり、人々の心の元気を再生していく場としてモーニングセットと音楽のある空間を提供していたのです。雰囲気全体です。

恐らく喫茶店に限らず、社会的に存在しているどのような仕事、職業も、そういう社会的な有用性をもっているわけです。儲けだけではなく色々な意味で人々の役に立つからこそ歴史的に存在している。そういう仕事であると自覚した上でお互いに尊重しあいながら、地域の中で結びつきを強めていく、これを経済的な地域内産業連関といいます。これを構築できるのは、一つは自治体、もう一つは皆さん方です。いわゆる地域金融機関でも協同組織です。皆さんは組合員の顔をよく見ていますし、地域もよく見ているはずです。そこにコーディネート機能のヒントがいっぱいあるわけです。これを活用したらいいのです。それは防災力にも繋がっていきます。

一方、自治体には財源があります、人がいます。そして条例や計画の制定権限があります。主権者は誰か、知事や市町村長でしょうか。議員でしょうか。違いますね。主権者は住民です。その圧倒的多くは中小企業、小規模企業、事業者、従業員、農家、協同組合の経営者であり職員なのです。これらの地域の多数の人々が幸せに生きていける政策を創ること自体、なにも不自然なところはありません。むしろ、今、政治家や大企業が少数者の利益を得ようとして色々な隠しごとをしたり、騙しごとをすることが、繰り返し報道されています。皆さん方は地域の中の生活者としてずっと顧客や住民と向き合っていますから、嘘はつけないはずです。住民は見ていますから。その上で地域の中でどういう方向で地域を創っていくのかを共同で始めていきましょう。

TPP や FTA も危険です。自治体が、地元の中小企業や地域金融機関だけを優遇した場合、投資条項違反となります。あるいは地元優先発注にすると政府調達条項違反で国際法廷に訴えられます。TPP はトランプ大統領の心変りが残り 1 年間なければ発効しません。しかしトランプ大統領は、TPP プラスアルファを求める日米 FTA をやろうとしています。安倍政権もこれを否定していません。他に RCEP（東アジア地域包括的経済連携協定）や日 EU・EPA（経済連携協定）交渉も続いています。最近知りましたが後者ではすべての市町村の政府調達の開放を求めています。グローバルな資本による新しい秩序作りに対しても引き続き充分警戒しなければなりません。

Ⅳ．グローバル競争に左右されない個性あふれる地域社会の再構築を

それに対して、グローバル競争に左右されない、個性あふれる地域社会の再構築が必要です。
今、「中小企業振興基本条例」を制定する自治体が増えてきています。地方分権の時代に入り、地域経済社会の主役は中小企業であるという流れがヨーロッパから伝わってきました。日本でも 99 年以来、地方分権の流れで中小企業基本法、食料・農業・農村基本法が改正、制定され、地域産業政策の策定、実施は地方自治体の責務となりました。しかも、各地域の個性に合わせて作らなければならなくなりました。さらに、「中小企業憲章」が 2010 年に閣議決定されました。「中小企業は経済をけん引する力であり、社会の主役である」という前文から始まる格調高い憲章です。閣議決定は民主党時代でしたが、安倍政権になっても国会答弁でその継承が確認されています。
さらに 2014 年に「小規模企業振興基本法」が制定されました。おおむね 5 人未満の小規模企業に光があまり当たっていなかったので、ここを大事にしようと、商工会連合会等が中心になって運動をして「小規模企業振興基本法」ができ、全国で小規模企業振興基本条例が広がっています。2015 年には「都市農業振興基本法」もできました。三大都市圏だけではなく地方都市も自分たちの都市の市街地近くにある農業地域の保全と農業振興ができるようになりました。食育、食糧供給、緑の保全、災害防止など、都市農業の多面的機能が根拠です。こうして地域づくりの方策として都市農業を生かしていくことが、地方自治体でもできる時代に入ってきています。
地方自治体の産業的個性に基づきながら地域産業基本振興条例の名前にするとか、中小企業振興基本条例の名前にするとか、中小企業小規模企業振興基本条例にするとかしながら、今色々な形で全国の自治体で 220 の条例ができています。レジュメには墨田区の例を載せています。1979 年に日本で初めて制定され、それが広がってきました。
条例を活用した取組みからの一つの教訓は、条例を作ったうえで産業振興会議のような中小企業者や地域金融機関の代表者が入る組織をつくることが必要だという点です。そこで繰り返し施策を検証しながら改善していくと効果が高い。調査も大切です。千葉県や帯広市では、こういう産業振興条例の次の段階、具体的な施策を作る段階で現場の中小企業の声を聞いています。帯広市では、帯広信用金庫が大活躍しました。産業政策づくりでの検討委員会のチームに入りました。こうすることにより、異業種交流やマッチング事業等の地域経済振興部をこの帯広信用金庫ではつくり、地域に貢献しています。2012 年に愛知県の中小企業振興条例で初めて、金融機関の努力義務が条項として入りました。第 9 条です。愛知県では東海銀行が消えてしまいました。本店があった愛知県の中小企業に対して責任をもって信用だけではなく経済経営情報を供与する機関がなくなってしまいました。その結果、京都や静岡など域外から銀行がかなり進出しました。そういう金融機関に対しても地域貢献を求めようという考えの下で金融機関条項が入りました。
アメリカの地域再投資法の考え、あるいはそれに学んで金融アセスメント法案制定の運動が以前ありましたけれども、それと同じことを条例の中で盛り込まれたわけです。各自治体の条例をみると、実はこの愛知県条例の金融機関条項が標準装備されています。
さらに条例に基づいた自治体施策を通して様々な工夫が住宅リフォーム等々の形で行われています。あるいは、大企業の地域貢献を求める条項を活用している自治体もあります。
地方自治体による公契約条例に基づく公共調達の改良も進んでいます。できるだけ地域経済を豊かにするために安ければいいという調達の仕方をやめようと、千葉県野田市から始まりました。市が定める最低の賃金をクリアしなければ入札に参加できない。最低賃金を引き上げながら、かつ事業者の再生産費を保証する。こうすることによって地域の雇用と経済状態を向上させていく、こういう政策手段も公契約条例として開発されて、いま 30 自治体に広がってきています。

これと合わせて、地域の中小企業のところでしっかりとした地域内産業連関、ネットワークづくりをやっていくことも当然、重要です。農業でできたものを加工して販売することは、六次産業化といわれ、その一つの典型ですが、私はそれにとどまらないと思っています。「年金経済」と書いています。年金はものすごい金額になります。制度自体は大きな問題を抱えていますが、2000 年代初頭に高齢化率 40 パーセントの長野県栄村で調査したら、年金総額は、国民年金主体で 10 億円程ありました。村の小売販売額にほぼ相当していました。村の予算規模の約３分の１です。この年金がオレオレ詐欺で狙われています。そうではなく、地域内に消費循環するようにし、福祉とか、あるいはバリアフリーの住宅づくりに補助金を出すことで年金も流してもらう。そうすることによって高齢者自身が安心して住める住宅や地域ができます。そして、より若い人に所得がまわっていき、仕事ができるようになる。こういう発想が、今重要になってきているわけです。

Ⅴ．地域再生における地域金融機関と地方自治体の役割と可能性

地域再生における地域金融機関の自治体の役割と可能性ということで、今までだいぶお話してまいりました。レジュメにこれまでの自治体と金融機関の役割として、整理はしていますが、これは時間の関係でカットします。

地域経済振興に関わる金融機関の役割ということで、アメリカの地域再投資法、これは 1977 年に制定されて、州内に立地している金融機関は出来るだけ地元企業に投融資をするように誘導する法制度です。最初はマイノリティ企業への誘導からはじまりました。その後、衰退地域に対する投融資を促進するようになります。金融機関の地域貢献度を監督官庁が評価をして、高い評価を得たところは新しい支店展開、業務展開をほぼ認める。けれども評価が低い E、F ランクだった場合は、条件付けでだめだという。こういうルールをあらかじめ示しておけば、外国の金融機関だとしても当然地元に投融資するようになります。

実は日本にはもっとすごい先例があります。京都府の蜷川知事時代に、府のメインバンクを京都銀行に指定しました。それまでは都市銀行が一番大きなウエイトをもっていた。けれども京都に本店がある都市銀行がなかった。その京都銀行がのちに京セラや堀場製作所などを育成していくわけです。このような自治体と地域金融機関の連携が、非常に大事だということです。京都は京都中央信用金庫や京都信用金庫といった、預金額で全国トップクラスの信用金庫が存在しますが、その発展も自治体の地域金融政策との関係があったということです。

もう一つ最近の面白い動きとして、岐阜県議会が 2013 年にこういうことをやりました。それまで県がずっと慣習的に岐阜市内に本店のある十六銀行に指定金融機関を固定していました。これに対して、議会与党の自民党が指定金融機関の決定権を議会に移すことを提案し、さらに十六銀行ではなく、地域貢献型経営で有名な大垣共立銀行に指定金融機関を変えることを提案し、実現します。私は公共事業発注と同じように、ものすごい規模の財源を扱う指定金融機関も、地域貢献度を入れた総合評価方式で選定することが必要になってきていると思います。そうすることによって住民の税金だけではなく預金を、地域内に循環させたり、産業政策とつなぐことができるのではないかと思います。

さて、地域金融機関については、金融庁がベンチマークを導入して政策転換したとして、橋本卓典さんが『捨てられる銀行』で高く評価されています。この政策自体は私も評価していますが、少し気になるのは、マイナス金利に対する批判とかグローバル金融資本に対する規制の問題に関しては一切いってない点です。先ほど、G 型金融機関と L 型金融機関の仕分けの話をしました。実は、金融庁の制度検討会議のメンバーに、増田寛也さんとか冨山和彦さんが入っています。そういう点にも十分注意して、このベンチマークというものを地域金融機関側でも活用しながら地域の中小企業とともに育っていく、こういう方向がこれからも必要ではないかと思うのです。

そのために中小企業振興基本条例で愛知県のような形で取り組む。あるいは帯広市のように、信用金庫の中に地域経済振興部をつくって自治体と信用金庫と地元中小企業・農業法人がトライアングルの関係をつくることによって仕事を起こす。帯広では雇用も、人口も増えています。

信用金庫、信用組合の具体的な取り組みについては、今日も来てくれています私の研究室の大学院生である金佑榮君がこの間ずっと調査をしています。奈良県にある３つの信用金庫を調べて、そこで預金高と貸出高が増えてシェアが拡大してきている。その取り組みを調べていきますと、奈良信金では年金の取り扱い体制を強化して、年金に関わる悩み相談窓口を置き、その顧客を増

やしている、あるいは大和信用金庫では、大和川の環境保全指標と連動した定期預金を開発して、地域問題解決を図るために預金者の意識を変えていく取り組みをしています。両金庫とも地元中小企業との連携を強めていくために、中小企業金融を強化し、福祉や観光という新しい分野を開拓すること目標にして取り組んでいます。

気仙沼信金の被災後の取り組みも、NHKの「魚の町は守れるか」という特集番組で全国報道されて有名ですね。被災した造船所の再建融資について、メインバンクの地方銀行が断りました。その企業無しでは気仙沼の街はダメになってしまう。けれども、そこでもし焦げ付いてしまったら、信金自体の経営が危ないかもしれない。悩んだ末、気仙沼の街を守るために、貸し付けを実行したという話でした。その気仙沼信金の菅原理事長が、『くらしと協同』という京都の生協関係者がつくる「くらしと協同研究所」の雑誌のインタビューに答えています。レジュメにはその一部だけ書き出しておきました。地域が復活・再生しないと信用金庫も再生できないという思いがある。被災時には現金が必要になるので、互いに顔がわかる顧客には対面信用だけで現金を下ろしたそうです。職員にもできるだけ地域の商店で買い物し、地域で経済を循環するような行動をおこなうように呼び掛けています、というようなお話をされています。本当に頭の下がる、協同組織ならではの素晴らしい経営の仕方ではないかと思います。

信組のところでも、糸魚川の信用組合は有名です。昨年12月に金君が地域経済学会でそれを報告した直後に大火がありました。信用組合の店舗も被害にあったと聞いています。糸魚川信組ではひとりひとりの組合員に寄り添いながら、いろいろな相談に乗りながらネットワークを組み、健康診断とかケア対策とか行政と協力しながら事業を行って地域に根差すことで、地域金融機関としての高い評価を得てきていることが明らかになっています。

重要なのは、地域の産業だけではなく、生活です。年金生活者も含めて、子供や働いていない主婦の皆さんをふくめて、その再生産がなされる必要があります。日々の生活、これを組合員や自治体と密接な連携を通して資金面だけでなくて、非資金面でも生活を助け合う。こういうサポートをすることで、結果的に地域内経済循環の束ね役としての役割を果たし、私の言葉で言いますと、「地域内再投資力」の重要な主体として形成されてきていると思うのです。そのような役割を果たしうる協同組織金融機関の存在意義が極めて大きくなってきているのではないでしょうか。

地域に目を向けていない、根ざしていないメガバンクは、ますます世界経済という空間のなかで浮遊化しています。こういうような構造になってきていると思います。住民が生み出した預金、税金をさらに地域内に循環して生業や事業を維持する。こういう取り組みが、グローバル化の時代、そして大災害の時代だからこそ、ますます必要になってきています。

さらに、先ほどお話ししましたように協同という考え方が改めて注目されてきています。最も厳しい被災地だからこそ、協同の取り組みが人間の命を守り、生活を再生していく要になっているということが誰の目にも分かるようになりました。組合員だけではなく、被災者をはじめとする住民が助けあう協同思想が非常に入りやすいし広がっていく状況になっていると思います。本来の「一人が万人の為に、万人が一人の為に」という考え方に基づいて、地域から再生していくことが重要です。一つの地域だけでなく、全国の地域ごとにやっていけば、オセロゲームのように一気に日本列島が変わっていきます。日本が変わり、世界が変わるようになる。現代は、そういう時代ではないかと思います。

そういう意味で、皆さん方が、これから地域の現場で、あるいは職場で、さらに将来の担い手として一層ご活躍されることを祈りまして、私の話を終えたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

■

◆会員の声◆

雑感：信用金庫のビジネスモデル

鈴木　敏晴

私が信用金庫に入庫して35年が経ちましたが、当時の信用金庫業界では、若干の表現の相違はあるものの「狭域高密度」「小口多数」「定期積金重点」を掲げ、文字通りface to faceを標榜していました。定期積金の集金を通じてお客さまの資産形成のお手伝いをし、地元の中小零細企業に融資することにより地元の発展に寄与する。地元のお金を地元に融資をして地域とともに発展するというシンプルかつ明確なビジネスモデルを持っていました。そして、銀行とは違う協同組織金融機関としてのプライドがありました。

しかし、バブル崩壊からリーマン・ショックを経て、日本の社会変化とともに、信用金庫を取り巻く環境も大きく変化して、従来のビジネスモデルが通用しなくなってきました。これまで各信用金庫が試行錯誤をしてきましたが、明確なビジネスモデルが明示されないまま現在に至っていると思います。

社会の変化では、まず大切な融資先である中小企業の減少があります。景気の長期低迷もあり、資金需要が減少して都内信用金庫の預貸率は一部を除いて50%前後になっています。業種別にみると都内信用金庫の多くで、製造業、卸・小売業を抑えて不動産賃貸業がトップになり貸出金額の大口化が進んでいます。次に地域内のマンション、オフィスビル化があります。地域内の住民の変化により営業係とお客さまとの面談率が低下しています。私自身の経験からも、定期積金は毎月集金にお邪魔することにより、お客さまとの信頼関係を築くのに最適な商品でした。しかし、面談率の低下、インターネットバンキングの普及、顧客ニーズの変化、効率化等の観点から都内信用金庫では定期積金の集金業務に制限を加える金庫が散見される状況となっています。

こうした中、私にとって協同金融研究会は信用金庫のあるべき姿、新しいビジネスモデルに係わる情報を提供してくれる大切な場であります。残念ながら全回出席しているわけではありませんが、①城南信用金庫の吉原理事長（当時）の「信用金庫の力」②藻谷浩介氏の「里山資本主義」③橋本卓典氏の「捨てられる銀行」は特に身につまされるものがありました。個人的には銀行と差別化するためにも、今一度信用金庫のストロングポイントを見直し、「小口多数」等の原点回帰が必要であると思っています。なかなか正解は見つかりませんが、今後も協同金融研究会を通じて理解を深めていきたいと思っております。

最後に現在個人的に気になるキーワードは「生産性」です。日本は欧米、特に北欧と具体的にどこがどう違うのか、阻害している要因はなにか。またどのようにすれば日本の中小企業の生産性が上げられるのか、そして信用金庫自体の生産性向上の過程で“信用金庫らしさ”は担保されるのか等、協同金融研究会で取り上げていただければ幸いです。

■

■会員の著書紹介■

濱田武士

『魚と日本人　食と職の経済学』

（2016 年 10 月刊、岩波書店、定価 820 円（税別））

協同金融研究会の会員の濱田武士さんが 2016 年 10 月に標記の著書をご執筆されました。

＜多くの「職人」によって支えられている日本独自の魚食文化．漁師，産地の市場と消費地の市場の卸，仲買人，そして鮮魚店．長年培われてきたこのシステムが，いま大きく変貌している。日本各地の漁港を歩いてきた著者が，食と職の関係を再考し，「食べる人」への影響をも活写する。＞と岩波書店の HP で紹介されているが、＜食と職＞の視点から展開している点がやはり類書とは違った視点と思われます。

この著書は、「2016 年度水産ジャーナリストの会大賞」も受賞されました。以下は、濱田さんの Facebook でのご自身のコメントと投稿された写真です。

＜私はジャーナリストではありませんが、著作が評価されて賞をいただきました。ただただ、食と職能を通した生き甲斐とか、喜びとか、豊かさとは何かを「人と魚」の関係から考えて綴っただけなのですが、「水産ジャーナリストの会」の方々に共感していただいたようです。昨年から北海道に移り住み、過疎や、医療、教育のことについて勉学に励みたいと思っていたのですが、うれしい誤算です。とはいえ、ジャーナリズムとは違う、アカデミアの世界が形骸化されぬよう、これからも、もがき、苦しんでいきたいと思います。＞

■

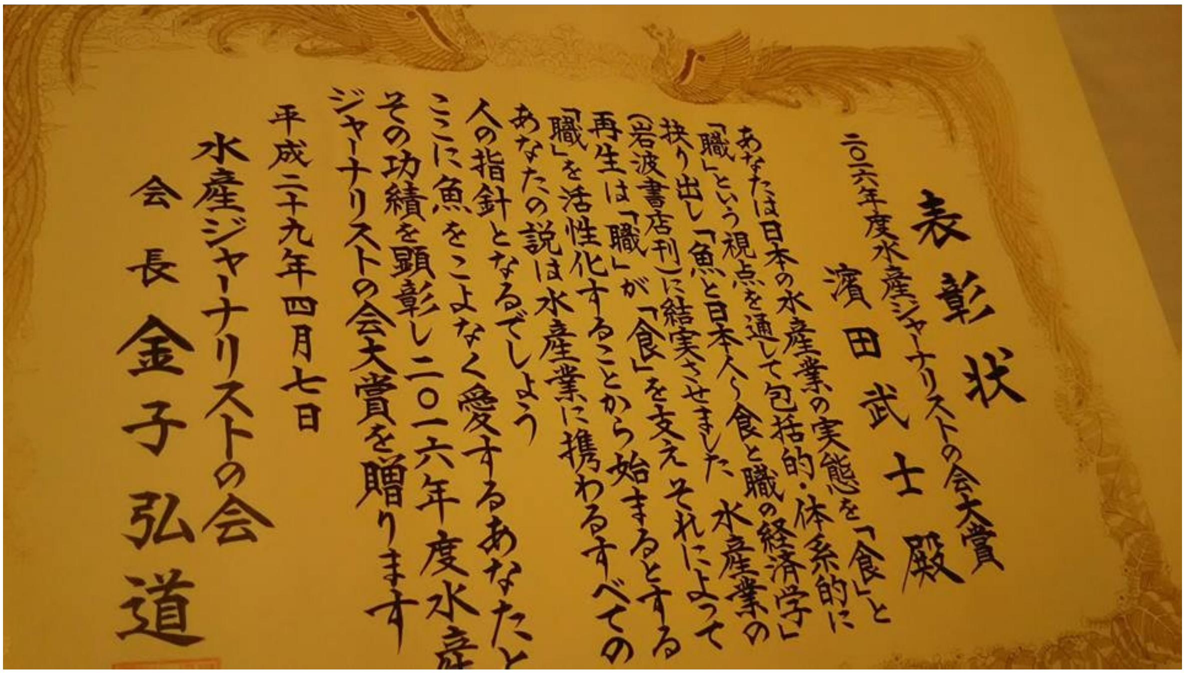

◆研究会および総会のご案内◆

第 130 回定例研究会と 2017 年度総会の開催のお知らせ

アメリカのトランプ新大統領の誕生から４カ月を経過し、矢継ぎ早の諸々の施策もその効果の程は未知数な部分が多い中、政治的・軍事的には緊張感が高まっている昨今の状況です。

心配事は尽きない情勢ですが、経済の世界ではマイナス金利導入後１年有余、依然として先行きが見通せない中で、大手コンビニの相次ぐ商品値下げの動きは、いわゆるアベノミクス政策の「効果」の一端を示したようです。

今回の研究会では、内外の経済・社会状況が厳しい中で注目を集めている市民サイドからの金融事業に、労働金庫サイドから長年コミットし、昨年春に独立された多賀俊二さんから、現在のソーシャルファイナンスを巡る状況についてご報告いただき、併せて協同組織金融機関の役割や期待についてご教示いただき、参加者の皆さんと意見交換をし、深めたいと思います。皆様の積極的なご参加をお願いたします。

★なお研究会終了後、2017 年度の総会を開催しますので、併せてご参加をお願いします。

記

１．開催日：２０１７年**５月２２日（月）午後６時３０分～８時３０分**

定例研究会：６時３０分～８時／2017 年度総会：８時～８時３０分

２．テーマ：**ソーシャルファイナンスの現状と課題、協同金融への期待**

～草の根金融研究所「くさの～ね」の活動の現状報告を兼ねて～（仮題）

３．報告者：**多賀　俊二 氏**（草の根金融研究所「くさの一ね」代表、中小企業診断士、元全国労働金庫協会・元協同金融研究会運営委員）

４．会　場：**プラザエフ（主婦会館）５階「会議室」**

（ＪＲ、地下鉄丸ノ内線・南北線「四ッ谷駅」麹町口下車徒歩約１分）

５．参加費： 1人1,000円（学生･院生は 500 円）

６．申　込：ＦＡＸまたは e-mail で、下記事務局にお申し込みください。

協同金融研究会　事務局（担当：笹野、小島）

【FAX】０３－３２６２－２２６０　【e-mail】kinyucoop@mail.goo.ne.jp

★2017年度の会費の納入を！★

新年度になりました。協同金融研究会は皆様の会費で維持されています。会員の皆様には別途、請求書をお送りしますが、2017 年度の会費のお振り込みをお願いします。

*個人会費は 3000 円，賛助会費は１口１万円*です。お振込みは下記にお願いします。

＜ゆうちょ銀行口座＞　〇一九店（当座）0012199

＊「郵便振替用紙」をご利用の場合の口座番号は＜00170-4-12199＞です。

＜労金口座＞中央労働金庫・本店営業部（普通）9889872

＊口座名義はいずれも「**協同金融研究会（ｷﾖｳﾄﾞｳｷﾝﾕｳｹﾝｷﾕｳｶｲ）**」です。

なお、労働金庫の支店名が 2014 年度から変わっていますので、ご注意ください。